

1. 件名：高浜発電所1号機 非常用ディーゼル発電機の点検結果について

2. 日時：令和元年11月7日(木) 14時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ実用炉監視部門

吉野企画調査官、平田上席監視指導官、小野上級原子炉解析専門官、久光上級原子炉解析専門官、片岸主任原子力専門検査官、比企主任監視指導官

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

原子力事業本部 原子力発電部門

保修管理グループ マネージャ 他1名

原子力エネルギー協議会 副部長

5. 要旨

(1) 関西電力より、平成30年8月30日に発生した東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所1号機 非常用ディーゼル発電機（以下「D/Gという。）」(B)の異常に係る水平展開の対応として実施した、高浜発電所1号機のD/G(A)過給機点検結果について提出資料に基づき説明があった。関西電力からの主な説明は以下のとおり。

○目視点検にてタービンブレード孔に異常な拡大がないこと及び触診等でレーシングワイヤのガタツキ有無を確認し、異常のないことを確認した。

○レーシングワイヤ孔位置の寸法計測(3次元計測)を実施し、全て設計公差範囲内であることを確認した。

○今後は「非常用ディーゼル発電機過給機分解点検の点検計画」に基づき他のD/Gについても点検を実施する。点検方法については、今回の点検結果を踏まえ目視点検を基本とする。

(2) 原子力規制庁より、他のD/Gについても、点検の進捗を踏まえ引き続き適切な時期に報告を行うよう伝え、関西電力より了解した旨の回答があった。

6. 資料

・非常用ディーゼル発電機過給機の点検結果の報告について

以上